

令和7年度石嶺中学校生徒心得

基本心得

- (1) 石嶺中学校の生徒として誇りと自覚を持ち、「日本一の学校」を目指す。
- (2) 中学生らしく身なりや行動をきちんとする。
- (3) お互いに人格を尊重し合い、学校生活に個人のわがままを持ち込まない。
- (4) 「汚さない、散らかさない、こわさない」を心がけ、きれいな環境を保つ。

1 礼儀

- (1) 先生や目上の人に対しては、礼儀正しくあいさつする。
- (2) 来客に対しては会釈し、また必要に応じて丁寧に案内する。
- (3) 生徒間においては、お互いに親しみや思いやりを持って礼儀正しく行動する。
- (4) 言葉遣いは、丁寧に話すよう心がける。

2 服装・容儀

(1) 制服

- ① 本校指定の制服を着用する。(ズボン型・スカート型どちらかを選択する)
夏服：4月～10月、冬服：11月～3月(気温の変化を見て調整期間を設ける)
- ② 左胸に氏名を学年カラーで刺繍する。刺繍をしない場合は、登校時に名札を左胸につける。
(1年生：緑・2年生：赤・3年生：青)
- ③ 制服の変形や改造は禁止する。
- ④ 男女ともシャツのボタンは上段まで閉め、シャツ出しなどは絶対にしないこと。
- ⑤ シャツやネクタイ・リボンの組合せを選択してもよいものとする。※正しく着こなすこと。

(2) 頭髪

- ① 学習活動上支障がないように整える。極端に流行を追う髪型にしない。
- ② 染色・脱色・パーマは認めない。
- ③ 髪が長い場合(肩にかかる)はゴムで結ぶこと。(色の指定はしない)
- ④ 髪を止めたり結んだりするときは派手ではないデザインの物を使用する。

(3) 靴

- ① 外ばき：運動靴とする。(色物可、体育授業に支障がないもの) 上ばき：指定の物とする。
- ② 革靴は禁止とする。かかとの踏みつぶしはしない。

(4) 靴下・肌着

- ① 肌着の色は、白・黒・紺・グレー・ベージュ系統とする。(肌着のハイネックは禁止)
- ② 靴下は、白・黒・紺・グレー系統とする。

(5) その他

- ① 男子のベルトは、黒または茶色の一色の物とする。
- ② ビアス(穴をあける)・ネックレス・指輪等の装飾品、マニキュア等は禁止。
- ③ 極端な変形を意図して眉毛を剃ることや抜くことはしない。(整える程度とする。)
- ④ 体育着やトレーニングウェアは指定の物を着用する。(氏名刺繍)
- ⑤ 私服では、校内に入らない。(制服・指定のトレパン・部着又はユニフォームとする)
- ⑥ イベント(クリスマスやバレンタイン等)時には、学用品以外は持ち込まない。
- ⑦ 生徒指導主事でボタンの校内販売を取り扱う。※ワイシャツのボタンは無料、ブレザーのボタン(フロント¥200・袖¥150)、クルミボタン¥50

3 所持品

- (1) 生徒身分証はいつも所持する。
- (2) 通学用カバンはスポーツバッグ、リュックバッグ(ファスナー付き)とする。
① 一日の授業に必要な学業品が十分入ること。② 色、デザイン等については問わない。
- (3) 学校へは学習用具以外は持ってこない。置いてもよい物以外は、必ず持ち帰る。
- (4) 必要以上の金銭は持ってこないようにする。(トラブルの原因になる)
- (5) 所持品には必ず学年・組・氏名を記入する。(学習用具の貸し借りはせず自分の物を使う)

4 登下校

- (1) 朝は8時登校を奨励し、登校したら教室で読書を行う。
- (2) いつもきまった通学路を登下校する。
- (3) 登校したら、放課後まで許可なく校外に出ない。
- (4) 早退する場合は、担任・学年職員・養護教諭等に理由を伝え、保護者の確認のもと下校する。
- (5) 総下校時間(月～金：16:30)を守る。※部活動生徒は別に定める下校時刻を守る。
- (6) 冬季においては、登下校時に限り、防寒具(マフラー等)の着用を認める。校内では、膝かけ又はカイロの使用を認める。※冬服調整期間に生徒指導主事から連絡します。

5 諸届け等

- (1) 欠席する場合は学びポケット、電話にて保護者が届け出る。
- (2) 1 週間以上にわたる病欠の場合は、医師の診断書を添えて文書で届ける。また、私事旅行等の場合は事前に担任へ届け出る。

6 校内諸規則

(1) 学習時間

- ① 始業のベルと同時に号令して授業に臨む。（教師は教室で号令を促す）
- ② 皆で協力し、楽しく意欲的に学習が出来るようにする。
- ③ 遅刻した場合、その理由を先生に報告して許可を得てから席につく。
- ④ 学習用具の貸し借りはしない。
- ⑤ 座席は座席表通りに座る。
- ⑥ 朝の会に間に合わず遅刻した場合（病院等も含む）は、職員室で入室許可書をもらってから入室する。

(2) 休み時間（次時の準備時間）

- ① トイレや次の授業の準備をする。
- ② 教室移動は迅速に行い、遅刻をしないように気をつける。
- ③ 廊下は走らずに右側を歩く。

(3) 職員室や教科準備室への出入りについて

- ① 用事があるときは、近くの先生の許可を得て入室する。
- ② 用件は明確にきばきと伝える。
「〇〇先生のお使いで〇〇を持っています。」など、近くの先生にことわって用件をすませる。

(4) 集会（全体集会・学年集会・臨時集会）

- ① 夏場はジャージを脱ぎ、冬場はブレザーを着用する。
- ② 機敏に行動し、集合時間 5 分前を心がけ、集合・整列を完了する。
- ③ 集会場への出入りは、決められた通路を通り、体育館や玄関等をいつもきれいに保てるよう気を配る。
- ④ カバンは教室に置いてから集会場に行く。間に合わない場合は指定された場所にカバンを置く。

(5) 給食時間（給食準備時間含む）

- ① 給食の前に手を洗い、スムーズに給食に入れるようにする。（用便や手洗いをすませたら教室で着席して準備が終わるのを待つ）
- ② 放送は静かに聞き、給食を楽しむ。

(6) 清掃時間

- ① 清掃は清掃時間を確実に守りみんなで協力しきれいにする。
- ② 清掃用具は、清掃終了後、所定の場所にきちんと戻し、丁寧に大切に使う。

(7) 施設備品の使用について

- ① こわさないように丁寧に使う。
- ② こわした場合はすぐに申し出る。
- ③ 汚したり、落書きしたり、傷つけないように大切にする。
- ④ 施設を利用する場合は係りの先生の許可を得る。

(8) 保健室利用と健康安全について

- ① 身体や衣服の保清に努め、人に不快な感じを与えないようにする。
- ② 危険な遊びをしない、危険な場所に立ち入らない。
- ③ 気分の悪いときはすぐに先生に申し出る。
- ④ 汚れていたり、散らかっていたりする場合は自主的に片付ける。（汚さない・散らかさない・こわさない）
- ⑤ 保健室を利用するときは教育計画の「保健室利用について」に従って利用する。

7 校外生活 ※石嶺中学校の生徒としての自覚を持ち、よく考えて行動すること。

- ① 行き先、帰宅時間、同伴する友達の名前を家の人に告げる。
- ② 夜間の外出時間を守る。（沖縄県条例により午後 10 時以後の児童生徒の外出禁止）
- ③ 生徒だけの外泊は禁止。（学級での宿泊も禁止）
- ④ 買い食いや歩きながら飲み食いはしない。
- ⑤ 中学生として好ましくない場所へは出入りしない。
- ⑥ バイク・車等の無免許運転は絶対にしない。
- ⑦ 飲酒、喫煙、薬物、大麻等は絶対にしない。
- ⑧ 見知らぬ人の誘いにのらない。
- ⑨ 友達同士での物の売り買い等、保護者の許可無しで物の売り買いはしない。（トラブルの原因になる）
- ⑩ 午後 8 時以降、遊技場（ゲームセンター等）へ出入りしない。（補導対象となる）

一生懸命がかっこいい！ みんなで日本一の学校をつくろう！